

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第111期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉納 裕躬
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第107期 平成21年3月	第108期 平成22年3月	第109期 平成23年3月	第110期 平成24年3月	第111期 平成25年3月
売上高(百万円)	90,627	65,097	83,437	89,383	87,530
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,532	117	4,951	4,689	3,281
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	4,078	395	4,248	2,981	915
包括利益(百万円)	-	-	3,566	2,327	3,214
純資産額(百万円)	24,507	27,031	33,343	35,472	37,897
総資産額(百万円)	63,302	63,700	63,406	67,231	65,203
1株当たり純資産額(円)	337.27	367.53	401.64	419.53	449.65
1株当たり当期純利益又は純 損失()(円)	56.55	5.55	58.47	36.41	11.14
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	5.30	50.95	35.43	11.05
自己資本比率(%)	37.9	41.1	51.0	51.3	56.7
自己資本利益率(%)	14.2	1.6	14.5	8.9	2.6
株価収益率(倍)	-	48.3	6.0	9.3	22.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	7,731	5,988	5,912	8,754	6,221
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,924	3,026	1,857	3,930	5,169
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	149	1,578	4,570	1,175	2,255
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	6,080	7,515	6,595	10,159	9,335
従業員数(名)	3,043	2,945	2,896	3,031	3,114

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第107期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第107期 平成21年3月	第108期 平成22年3月	第109期 平成23年3月	第110期 平成24年3月	第111期 平成25年3月
売上高(百万円)	66,367	47,431	61,419	65,411	56,719
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,718	614	3,323	2,940	2,501
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	5,893	391	2,156	1,573	710
資本金(百万円)	7,245	7,245	8,295	8,545	8,545
発行済株式総数(千株)	74,777	74,777	81,777	83,444	83,444
純資産額(百万円)	22,294	23,340	28,312	29,589	30,280
総資産額(百万円)	51,296	50,881	51,278	55,186	50,774
1株当たり純資産額(円)	311.46	325.80	349.82	358.56	367.60
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	4 (3)	2 (0)	9 (4)	9 (4)	6 (4)
1株当たり当期純利益又は純 損失()(円)	81.70	5.50	29.68	19.21	8.65
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	26.20	18.77	8.60
自己資本比率(%)	43.2	45.6	54.9	53.4	59.5
自己資本利益率(%)	22.1	1.7	8.4	5.5	2.4
株価収益率(倍)	-	-	12.0	17.7	28.7
配当性向(%)	-	-	30.3	46.9	69.4
従業員数(名)	1,542	1,527	1,497	1,504	1,516

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第107、108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり
当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第107、108期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和11年11月 自動車用その他各種内燃機関用ラジエーターおよびオイルクーラーその他の部品製造販売を目的とし、資本金500千円をもって株式会社東洋ラジエーター製作所として創立

昭和12年1月 川崎工場操業開始

昭和15年8月 名古屋工場操業開始

昭和19年5月 東洋冷却器株式会社に改称

昭和26年8月 東洋ラジエーター株式会社に改称

昭和33年6月 大阪出張所開設

昭和34年11月 川崎、名古屋両工場を川崎製作所、名古屋製作所に改称

昭和35年4月 秦野工場操業開始、技術研究所開設

昭和36年10月 東京証券取引所市場第2部に株式を上場

昭和37年6月 秦野工場を秦野製作所に改称

昭和37年11月 川崎製作所を秦野製作所に移転

昭和40年6月 本店所在地を東京都中央区銀座1丁目7番地より東京都新宿区西新宿7丁目4番3号に移転

昭和44年4月 八日市製作所操業開始

昭和44年8月 東京証券取引所市場第1部銘柄に指定

昭和56年5月 秦野製作所戸川工場操業開始

昭和57年10月 米国駐在員事務所開設

昭和58年9月 名古屋製作所戸部下工場操業開始

昭和60年6月 名古屋製作所東浦工場操業開始

昭和62年5月 三谷伸銅(株)と合併会社、テーエムテー(株)設立

昭和62年7月 本店所在地を東京都新宿区西新宿7丁目4番3号より東京都渋谷区桜丘町31番2号に移転

昭和63年1月 トーヨーUSA Inc.設立(米国駐在員事務所法人化)

平成2年1月 CoPAR Inc.へ出資(現 T.RAD North America, Inc.)

平成2年6月 TORC Co., Ltd.設立

平成5年4月 名古屋製作所東浦工場を東浦製作所として独立

平成6年2月 本店所在地を東京都渋谷区桜丘町31番2号より現所在地に移転

平成7年12月 青島東洋汽車散熱器有限公司設立

平成8年3月 トーヨーUSA Inc.、CoPAR Inc.と合併

平成9年8月 TATA TOYO RADIATOR Ltd.設立

平成11年7月 東升熱交換器工業(股)設立

平成11年9月 TOYO RADIATOR (THAILAND) Co., Ltd.設立(現 T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.)

平成13年6月 ベーア東洋エンジンクーリングシステムズ株式会社設立

平成13年11月 Tesio Radiatori S.p.A.設立(現 T.RAD ITALIA S.p.A)

平成13年12月 テーエムテー(株)解散

平成14年4月 東洋熱交換器(中山)有限公司設立

平成15年3月 テーエムテー(株)清算

平成16年7月 TOYO RADIATOR Czech s.r.o.設立(現 T.RAD Czech s.r.o.)

平成17年4月 株式会社ティラドに改称

平成17年4月 青島東洋熱交換器有限公司設立

平成20年5月 PT. T.RAD INDONESIA 設立

平成20年6月 TRM Corporation B.V. 設立

平成21年1月 TRM LLCへ出資

平成22年8月 濟寧東洋熱交換器有限公司 設立

平成24年3月 東洋熱交換器(常熟)有限公司 設立

平成24年10月 T.RAD (VIETNAM) Co., Ltd. 設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ティラド）、連結子会社14社及び関連会社3社により構成されており、各種熱交換器の製造・販売を主たる業務としているほか、これらに付帯するサービス業務等を営んでおります。

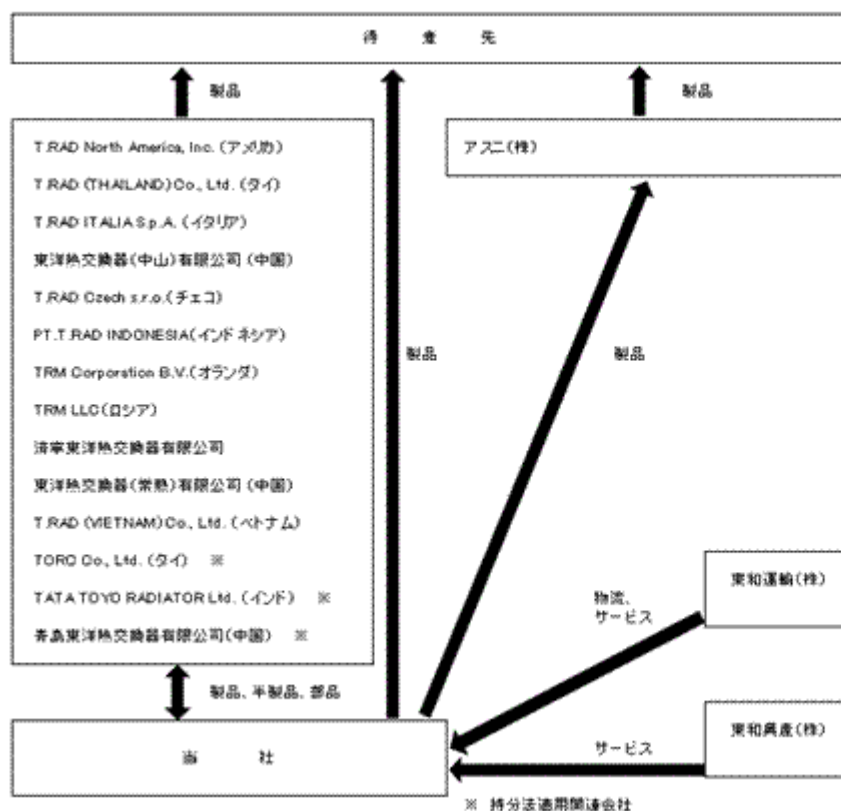
なお、各報告セグメントの構成は以下のとおりとなっており、この報告セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

報告セグメント	主要な会社
日本	当社
米国	T.RAD North America, Inc.
欧州	T.RAD ITALIA S.p.A. T.RAD Czech s.r.o. TRM Cororation B.V. TRM LLC
アジア	T.RAD (THAILAND) Co., Ltd. PT.T.RAD INDONESIA T.RAD (VIETNAM) Co.,Ltd. TORC Co., Ltd. (注)1 TATA TOYO RADIATOR Ltd. (注)1
中国	東洋熱交換器（中山）有限公司 濟寧東洋熱交換器有限公司 東洋熱交換器（常熟）有限公司 青島東洋熱交換器有限公司（注）1
その他（日本）	アスニ(株) 東和運輸(株) 東和興産(株)

(注)1. 持分法適用関連会社は、所在地の報告セグメントに含めて表示しております。

[事業系統図]

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
T.RAD North America, Inc. (注2, 4)	米国 ケンタッキー州 ホプキンスビル市	千米ドル 37,550	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
T.RAD ITALIA S.p.A. (注2)	イタリア トリノ市	千EUR 16,500	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引
T.RAD Czech s.r.o. (注2)	チェコ ウンホスト市	千CZK 250,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引
TRM Corporation B.V. (注2)	オランダ アムステルダム市	千EUR 21,378	熱交換器の製造・販売	75.0	TRM LLCの持株会社 役員の兼任あり
TRM LLC (注2)	ロシア ニジニノヴゴロド市	千RUR 863,820	熱交換器の製造・販売	75.0 (注1)(75.0)	営業上の取引
T.RAD(THAILAND) Co., Ltd.(注2)	タイ チャチェンサオ県	千THB 390,500	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
PT.T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島ブカシ市	千米ドル 4,800	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(40.0)	営業上の取引 役員の兼任あり
T.RAD(VIETNAM) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	千米ドル 6,300	熱交換器の製造・販売	100.0	営業上の取引 役員の兼任あり
東洋熱交換器(中山) 有限公司(注2)	中国 広東省中山市	千元 107,601	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
濟寧東洋熱交換器 有限公司	中国 山東省濟寧市	千元 3,000	熱交換器の製造・販売	90.0 (注1)(90.0)	営業上の取引 役員の兼任あり
東洋熱交換器(常熟) 有限公司(注2)	中国 江蘇省常熟市	千米ドル 12,000	熱交換器の製造・販売	90.0	営業上の取引 役員の兼任あり
アスニ(株)	神奈川県秦野市	千円 15,325	熱交換器の販売	100.0 (注1)(50.0)	営業上の取引
東和運輸(株)	愛知県知多郡 東浦町	千円 48,900	貨物自動車運送	100.0 (注1)(13.0)	営業上の取引 製品の輸送他
東和興産(株)	愛知県名古屋 南区	千円 334,720	不動産管理業等	100.0 (注1)(7.3)	営業上の取引 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)	(注5)				
TORC Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県	千THB 60,000	熱交換器の製造・販売	45.0	営業上の取引 役員の兼任あり
TATA TOYO RADIATOR Ltd.	インド プネ市	千INR 320,000	熱交換器の製造・販売	40.2	営業上の取引
青島東洋熱交換器 有限公司	中国 山東省青島市	千元 40,856	熱交換器の製造・販売	39.0	営業上の取引

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2. T.RAD North America, Inc.、T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.、T.RAD ITALIA S.p.A.、東洋熱交換器(中山)有限公司、T.RAD Czech s.r.o.、TRM Corporation B.V.、TRM LLC、東洋熱交換器(常熟)有限公司は特定子会社であります。

3. 上記連結子会社14社及び関連会社3社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、セグメント情報の「北米」地区における売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 前連結会計年度において持分法適用関連会社であったペーア東洋エンジンクーリングシステムズ(株)は、当連結会計年度において清算が終了したため記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,516
米国	417
欧州	210
アジア	692
中国	184
報告セグメント計	3,019
その他	95
合計	3,114

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,516	39.2	16.6	5,912,875

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,516
合計	1,516

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1,418名(平成25年3月31日現在)の従業員で組織されており、労使関係は組合結成以来きわめて安定しており、現在までのところ特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境は、中国景気の低迷や長引く欧州債務問題により世界経済が減速傾向であったことに加え、国内経済についても円高の長期化や日中関係の悪化により、輸出・生産を下押しする構図が顕在化するなど、厳しい状況で推移しました。

しかし、12月より円安・株高傾向が加速したことで輸出企業の収益改善の期待が高まっており、景気が持ち直しに向かう動きもみられている状況です。

このような状況の中、当社グループの国内売上高につきましては、自動車用は、エコカー補助金終了に起因する自動車の国内販売減少及び受注車種の販売減少により、前連結会計年度比減少しました。空調機器用は、省エネ機種への買い替え需要により前連結会計年度比増加しました。しかしながら、建設産業機械用において、中国向け輸出の低迷を主因として減少した結果、国内売上高全体で前連結会計年度比減少しました。海外売上高は、米国とアジアにおいて受注好調により前連結会計年度比増加しましたが、景気低迷の影響を受けた欧州と、建設産業機械用が減少した中国で前連結会計年度比減少しました。営業利益は、建設産業機械用売上減少を主因として、米国とアジアを除き、前連結会計年度比減益となりました。また、持分法による投資利益の減少、課徴金等の計上、及び海外子会社の減損損失計上等により、当期純利益も、前連結会計年度比減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比1,853百万円減少し、87,530百万円（前連結会計年度比2.1%減）、連結営業利益は前連結会計年度比1,509百万円減少し、2,636百万円（前連結会計年度比36.4%減）、連結経常利益は前連結会計年度比1,408百万円減少し、3,281百万円（前連結会計年度比30.0%減）、連結当期純利益は前連結会計年度比2,066百万円減少し、915百万円（前連結会計年度比69.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、連結子会社の当連結会計年度の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (外貨ベース)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
日本	61,509	52,580	8,928	14.5	2,093	341	1,752
米国	9,355	13,469	4,114	29.3	373	698	325
欧州	4,059	3,405	654	27.7	366	512	146
アジア	7,375	11,393	4,018	36.7	812	1,279	467
中国	6,303	5,597	706	21.4	1,041	594	447
その他(含む消去)	782	1,084	302	38.7	191	234	43
合計	89,383	87,530	1,853	5.8	4,146	2,636	1,509

表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上高の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

日本

自動車用は、エコカー補助金終了に起因する自動車の国内販売減少及び受注車種の販売減少により、売上高は前連結会計年度比4.3%の減少となりました。建設産業機械用についても、中国向け輸出の低迷により、売上高は前連結会計年度比30.2%の減少となりました。空調機器用は、省エネ機種への買い替え需要及びガスによる冷暖房システム（GHP）用の販売が好調であったため、売上高は前連結会計年度比16.0%の増加となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、前連結会計年度比8,928百万円減少し、52,580百万円となりました。

営業利益は、自動車用と建設産業機械用の売上減少の影響により、前連結会計年度比1,752百万円の減益となりました。

米国

自動車用は、前年度の東日本大震災による減産の反動と受注回復により、売上高は前連結会計年度比34.5%の増加となりました。また、建設産業機械用も販売の順調な回復により、売上高は前連結会計年度比12.2%の増加となりました。この結果、外貨ベースでの売上高は前連結会計年度比29.3%の増加となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前連結会計年度比4,114百万円増加し、13,469百万円となりました。

営業利益は、自動車用と建設産業機械用の好調な売上に支えられ、前連結会計年度比325百万円の増益となりました。

欧州

自動車用売上高は、前連結会計年度比、イタリアにて29.3%、チェコにて19.2%、及びロシアにて7.9%減少しました。建設産業機械用売上高は、イタリアにおいて前連結会計年度比33.4%減少しました。空調機器用売上高は、チェコにおいて前連結会計年度比32.0%の減少となりました。この結果、外貨ベースでの売上高は前連結会計年比27.7%の減少となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前連結会計年度比654百万円減少し、3,405百万円となりました。

営業利益は、売上高減少の影響により、前連結会計年度比146百万円の減益となりました。

アジア

自動車用売上高は、インドネシアにおいて受注好調により前連結会計年度比76.2%増加し、タイは年初、洪水の影響を受けましたが、57.3%増加しました。この結果、自動車用売上高は、アジア全体で前連結会計年度比62.1%の増加となりました。建設産業機械用売上高は、タイにおいて、前連結会計年度比22.0%の減少となりました。空調機器用売上高は、タイでの日本向けの電気給湯機（通称：エコキュート）用の販売が減少し、前連結会計年度比28.6%の減少となりました。この結果、外貨ベースでの売上高は前連結会計年度比36.7%の増加となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前連結会計年度比4,018百万円増加し、11,393百万円となりました。

営業利益は、年初のタイ洪水の影響はありましたが、前連結会計年度比467百万円の増益となりました。

中国

自動車用は、9月以降、日中関係の悪化により受注が急減し、売上高は前連結会計年度比9.8%の減少となりました。建設産業機械用は、金融引き締めによる公共工事の中止や延期等、また、得意先各社の在庫圧縮調整も影響し、売上高は前連結会計年度比60.0%の減少となりました。空調機器用も前期にあった得意先特需の反動もあり、売上高は前連結会計年度比35.2%の減少となりました。この結果、外貨ベースでの売上高は前連結会計年度比21.4%の減少となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前連結会計年度比706百万円減少し、5,597百万円となりました。

営業利益は、建設産業機械用の売上減少により、前連結会計年度比447百万円の減益となりました。

その他

その他セグメントの売上につきましては、国内子会社において東日本大震災の影響が解消されたことにより、前連結会計年度比302百万円増加し、1,084百万円となりました。なお、その他の区分は、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

また、用途別製品販売の概況は次のとおりであります。

用途別売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	増減率(%)
自動車用	43,561	48.7	50,283	57.5	6,721	15.4
建設産業機械用	30,758	34.4	22,689	25.9	8,068	26.2
空調機器用	10,133	11.3	9,749	11.1	384	3.8
その他	4,929	5.5	4,807	5.5	121	2.5
合計	89,383	100.0	87,530	100.0	1,853	2.1

(2) キャッシュフロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比824百万円減少し、9,335百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,221百万円のプラスとなりました。これは、主に税金等調整前当期純利益1,769百万円と減価償却費4,051百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,169百万円のマイナスとなりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出5,086百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,255百万円のマイナスとなりました。主に借入金（含むファイナンスリース）減少759百万円、転換社債償還756百万円及び配当金支払い838百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	51,200	85.6
米国	13,486	144.1
欧州	3,384	82.8
アジア	11,339	151.0
中国	5,607	88.5
報告セグメント計	85,018	97.6
その他	1,081	138.0
合計	86,100	98.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは、主に、各納入先より生産計画の提示を受け、これに基づき当社グループの生産能力を勘案して、生産計画を立て見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	52,580	85.5
米国	13,469	144.0
欧州	3,405	83.9
アジア	11,393	154.5
中国	5,597	88.8
報告セグメント計	86,445	97.6
その他	1,084	138.7
合計	87,530	97.9

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	10,290	11.5	10,425	11.9

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成22年4月から、4ヵ年の第9次中期経営計画『T・RAD-9』の取り組みを開始しており、「高収益体質への転換」（生き残りの原資）と「ビジネス拡大に向けた商品戦略と技術戦略の推進」（成長の原資）を基本戦略として掲げ、グローバルで活動推進しております。また、「安全」「品質」「環境」に関しても全社方針に掲げ、全社一丸となって積極的に取り組んでおります。

「自動車・二輪車」

自動車においては、生産の海外へのシフトが進み、国内の自動車販売台数は今後、徐々に減少していくことが予想されております。当社におきましても生産拠点を海外にシフトしていくとともに、当社の主力商品であるラジエータとオイルクーラ及びEGRクーラに関しては、

：グローバル生産可能な世界最高性能ラジエータのシリーズ化

：世界最軽量低価格オイルクーラおよびEGRクーラ

の開発・生産に注力してまいります。

一方、国内および欧米においては低燃費・クリーン排気ガスを目指した車（ハイブリッド車やエンジンのダウンサイジングによる低燃費車、燃料電池車など）が注目されており、当社ではその対応として、ハイブリッド車・電気自動車用ラジエータ/燃料電池車用冷却器などを開発・生産しております。

二輪車については、アセアンでの生産・販売が増加しており、当社子会社においてもタイとインドネシアの生産は好調で、今後もこの傾向は継続する見込みです。日本品質の二輪車用ラジエータを武器に今後も拡販に努めてまいります

「建設産業機械」

建設産業機械の分野は中国での販売が多く、特に現地ローカルメーカが急速にシェアを伸ばしており、当社もこのようなお客様に対し、納入を開始しております。今後もオールアルミ熱交換器を柱として拡販に努めてまいります。

「グローバル体制」

ビジネス拡大のためには海外で生産・販売を行っていくことが不可欠となっております。当連結会計年度は、ベトナムにT.RAD(VIETNAM) Co., Ltd.を新たに設立いたしました。

国内外のお客様に対し更にスピーディーでタイムリーな対応を図るため、営業部門と技術部門を統合し「営業・技術本部」とし、且つ「営業・技術本部」内に海外グループを設置し、より連携のとれた体制といたしました。また海外対応強化のため、研究開発センターを海外に設立いたしました。

海外での生産高は当社グループ全体で約35%となっておりますが、今後は更にその割合が高くなっていくと考えております。今後も増えていく海外のお客様のニーズを素早くとらえ適切な設計提案が出来る様に、開発・生産・販売の一貫体制を整えてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業展開

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応やコスト削減のためグローバル化が進展しており、今後もますます全世界的に進展していくものと思われ、これに対応するため当社グループは積極的な海外事業展開を進めており、すでに米国・欧州・アジア・中国に進出しております。また、今後もさらなる海外事業展開が必要となります。

一方、海外事業の拡大には以下のようなリスクが内在しております。

税制をはじめとする法規制の予想不可能な変更

政治的な不安定要因

人材の確保の難しさ

テロ・戦争・伝染病の流行などによる混乱

これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関連業界における競争激化

当社グループの関連業界、自動車部品・建設産業機械用部品業界においては、グローバル化による新規の競合相手の出現などにより競争が激化しております。また、空調機器用部品業界においては、取引先の内製部門が競合相手であります。当社グループは製品の差別化をはかり魅力的な商品を開発するとともに、合理化等によりコスト競争力を強化しておりますが、競合相手先において画期的な技術開発などにより非常に低価格の製品などが市場に投入された場合、取引先における当社グループのシェアが低下し当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 空調機器用部品における特殊性

当社グループの売上の11%を占めます空調機器用部品については、取引先の売上が夏季の気候に左右されます。したがって、夏季の天候が不順となった場合当社グループの売上も減少し、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、空調機器用部品の売上は、夏季需要時期の前3・4ヵ月に集中する傾向があり、この時期に当社グループや取引先において生産を阻害するような事象が起きた場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の部品供給元への依存

当社グループは、製造に使用する部品について多数の外部供給先より調達しておりますが、一部の購入部品については特定の供給業者に依存しております。その理由は、品質やコスト競争力の維持のために複数の供給先を確保することが困難なためであります。これらの特定の供給先が安定的に部品を供給できるか否かは当社グループがコントロールできない部分もあり、特定の供給先が安定的に部品を供給できない場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 少数の取引先への依存度が高いこと

当社グループは、特定の自動車メーカー等の系列に属していない独立系であります。売掛金の相手先上位3社が当社グループの売掛金に占める割合は高くなっており、少数の上位取引先に対する依存度は高いものとなっております。これら少数の相手先は大規模であり信用等に関するリスクは低いと思われ、信用等に関するリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状況等に与える影響は大きなものとなります。また、これらの少数の取引先の業績等が当社グループの経営成績及び財政状況等に与える影響も大きなものと考えられます。

(6) 原材料価格の上昇

当社グループが購入する主要な原材料はアルミ・銅などの非鉄金属ですが、これらの購入価格は非鉄金属市場の市況の影響により変動するリスクを持っております。国内の取引先につきましては、時期的なずれはありますが、おおむね購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できる契約となっております。しかし、海外の取引先につきましては、購入価格の上昇分を販売価格に転嫁できない取引先もあり、これらの取引先との取引に関しては、原材料価格の上昇が当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与えます。

(7) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は平成23年7月20日に、独占禁止法第3条に違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り検査を受け、当局の調査に協力してまいりましたが、平成24年11月22日付で自動車用ラジエータ及び電動ファンの取引に関し独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）があったとして排除措置命令書および課徴金納付命令書を受領いたしました。今回の命令書の内容を受け、法令遵守に関する要領・ガイドラインの周知徹底を図り、各種法令に関する教育・研修と監査体制の整備・強化を実施するなど、更なるコンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

また、米国・欧州・カナダの行政または司法当局の立ち入り検査を受けており、現在、調査が進行中です。

当社及びT.RAD North America, Inc.（以下略、TRA）は、カナダ国オンタリオ州上級裁判所において、SHERIDAN CHEVROLET CADILLAC LTD.ほか2社から、当社、TRA及び他6社を含む計8社に対し自動車用ラジエータの価格に関する違法行為があったとして損害賠償（懲罰的損害賠償を含む）を請求する訴訟を提起され、TRAに対し、平成25年5月6日（現地時間）に、訴状が送達されました。当該訴訟に対し、訴状の内容を精査・確認の上、真摯に対応してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
米国 Honeywell International Inc.	産業用ターボ発電用高温熱交換器の開発設計技術及びライセンス許諾	自 2000年2月11日 至 2015年2月10日	イニシャルフィ及び一定料率のロイヤルティの支払

(2) 技術援助契約

契約会社名：株式会社ティラド（当社）

相手方の名称	契約内容	契約期間	対価
インドネシア PT. BATARASURA MULIA	ラジエータ製造に関する技術	自 2009年12月16日 至 2014年12月15日	一定料率のロイヤルティの受取
インド TATA TOYO RADIATOR Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 2013年1月1日 至 2019年12月31日	一定料率のロイヤルティの受取
タイ TORC Co.,Ltd.	ラジエータ製造に関する技術	自 1990年6月8日 至 -	一定料率のロイヤルティの受取
中国 青島東洋熱交換器(有)	アルミ熱交換器製造に関する技術	自 2013年4月1日 至 2018年3月31日	一定料率のロイヤルティの受取
インド JHS Taigene Pvt. Ltd.	モータ製造に関する技術	自 2012年8月22日 至 2013年8月20日	一定料率のロイヤルティの受取

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新事業分野であります「環境・エネルギー関連分野」及び、現事業分野であります「自動車・建設産業機械・空調機器関連分野」の新製品開発・改良開発に取り組むと共に、長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めてまいりました。

セグメント別の状況につきましては、主たる研究開発活動を日本で行っており、日本以外では、平成23年にインドに研究開発拠点を設置し、日系及びローカルメーカーの要求を満足する製品を開発することで、ビジネス拡大に貢献する事が期待されております。また、米国・欧州・アジア・中国におきましては、一部、試作製品などの製造及びテストなどを行っております。

近年、国内の自動車及び建設産業機械メーカーはグローバル生産を積極的に進めております。また、当社としても現地ニーズに合った製品開発を迅速に行うべく、海外での研究開発部門の拡大を進め、海外メーカーとの取引の拡大も目指しております。

(1) 日本における研究開発活動

新製品開発と現有製品の改良開発

新事業分野では、環境・エネルギー関連として、環境対応自動車分野及び家庭用燃料電池分野における新製品の開発・改良開発に注力しております。

環境対応自動車分野におきましては、ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池車用冷却システムの開発を進めております。ここには、従来の熱交換器の技術の他、先進的でユニークな当社独自の技術も盛り込み、高性能かつ低コストを実現してまいりました。

家庭用燃料電池につきましては、コンパクトで高性能な熱交換器を開発しており、燃料電池開発メーカーから高い評価を頂いております。この熱交換器には、これまで当社が培ってきたマイクロガスタービン用再生器やEGRクーラの設計・生産技術が盛り込まれており、高い信頼性も有しております。

家庭用燃料電池エネファーム用熱交換器は平成20年度からモニタ生産を開始し、平成23年モデル用に新型熱交換器の量産を開始いたしました。現在、次期モデルに向けて改良開発を継続しております。

現事業分野では、多種にわたる現有製品群の更なる高性能・小型軽量化及び低コストを目指した製品の開発を進めております。また、冷却系のモジュール化・システム化に取り組むと共に、リサイクル性に配慮した製品やエンジン排気ガス・燃費の改善に貢献する熱交換器の開発にも積極的に取り組んでおります。

基礎研究

材料及び新加工の基礎研究、特に熱交換器用ステンレス材料、ニッケルろう材、表面処理、接合技術の研究を推進すると共に、コンピュータによる数値解析・基礎評価技術の向上に努め、開発の効率化を推進しております。さらに大学等外部機関への委託及び共同研究により将来の視点にたった研究を進めております。

平成25年3月31日現在の工業所有権の総数は272件であります。

(2) 当連結会計年度に支出した研究開発費は以下のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費(百万円)
日本	2,271
米国	23
欧州	17
アジア	28
中国	67
合計	2,409

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は65,203百万円で、前連結会計年度末比2,028百万円減少しました。

主な要因は、売上減少により流動資産が4,721百万円減少する一方で、投資の増加により有形固定資産、無形固定資産が1,475百万円増加するとともに、投資有価証券が時価上昇等により1,086百万円増加したことによるものです。

負債

当連結会計年度末の負債総額は27,306百万円となり、前連結会計年度末比4,453百万円減少しました。

主な要因は、支払手形及び買掛金が3,178百万円減少したのに加え、借入金が長短合せ618百万円減少するとともに、転換社債746百万円が償還されたことによるものです。

純資産

当連結会計年度末の純資産は37,897百万円となり、前連結会計年度末比2,425百万円増加しました。

主な要因は、その他有価証券評価差額金が770百万円増加するとともに、為替換算調整勘定が1,528百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は87,530百万円（対前連結会計年度比1,853百万円減少）、経常利益は3,281百万円（対前連結会計年度比1,408百万円減少）、当期純利益は915百万円（対前連結会計年度比2,066百万円減少）となりました。

経常利益の増加要因（1,869百万円）の内訳は、親会社単体における、材料部品費率の改善分（138百万円）、固定費削減等の収益改善効果（529百万円）、支払利息の減少や為替差益の発生による営業外損益の収支改善（263百万円）に加えて、海外子会社の増益分（519百万円）、その他の要因分（420百万円）となっております。

一方、経常利益の減少要因（3,277百万円）の内訳は、親会社単体における、売上の減少分（2,824百万円）、研究開発費の増加分（149百万円）に加えて持分法会社の減益分（304百万円）となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、各種熱交換器製造販売事業を中心に、全体で4,897百万円の設備投資を実施しました。

生産設備を中心に、新規受注に対応するために、日本において、親会社単体で1,972百万円、米国において1,146百万円、欧州において168百万円、アジアにおいて837百万円、中国において733百万円、その他において38百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
秦野製作所 (神奈川県秦野市)	日本	ラジエータ 他 生産設備	1,497	1,160	292 (65)	217	162	3,329	420
名古屋製作所 (愛知県知多郡 東浦町)	日本	ラジエータ 他 生産設備	411	1,077	254 (34)	36	135	1,915	346
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	日本	エバポレー ターコンデ ンサ他 生産設備	793	1,375	229 (113)	100	179	2,678	461
研究開発センター (愛知県名古屋市他)	日本	研究開発 施設設備	557	258	300 (22)	83	73	1,274	176

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
東和運輸(株)	本社 (愛知県知多 郡東浦町)	その他	運送用車両 ・倉庫他	260	77	- (-)	0	6	344	86
東和興産(株)	戸川社宅他 (神奈川県 秦野市)	その他	厚生施設 設備他	203	1	455 (10)	-	2	663	7

(注) 東和運輸(株)のリース資産には、提出会社あての賃貸物件 0百万円を含んでおります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
T.RAD North America, Inc.	本社工場 (米国 ケン タッキー州)	米国	ラジエータ 他 生産設備	324	1,323	51 (3)	-	113	1,812	417
T.RAD (THAILAND) CO.,Ltd.	本社工場 (タイ チャ チェンサオ 県)	アジア	"	234	433	152 (28)	-	252	1,071	447
T.RAD ITALIA S.p.A.	本社工場 (イタリア トリノ市)	欧州	"	105	57	- (-)	-	6	169	71
東洋熱交換器 (中山)有限 公司	本社工場 (中国 広東 省中山市)	中国	"	-	1,208	- (-)	-	5	1,213	174
T.RAD Czech s.r.o.	本社工場 (チェコ ウ ンホスト市)	欧州	"	646	423	97 (33)	-	39	1,207	100
PT. T.RAD INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア ジャワ島 ブカシ市)	アジア	"	165	621	223 (30)	-	201	1,211	244
TRM LLC	本社工場 (ロシア ニ ジニヴゴロ ド市)	欧州	"	314	524	- (-)	-	36	876	39
東洋熱交換器 (常熟)有限 公司	本社工場 (中国 江蘇 省常熟市)	中国	"	-	-	- (-)	-	2	2	10

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。
提出会社

設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)	区分
本社建物	39	賃借
合計	39	

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設等に係る投資予定額は、5,800百万円であります。

(1) 重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 秦野製作所	神奈川県 秦野市	日本	ラジエータ等 生産設備	641	49	平成24年 8 月	平成26年 3 月
当社 名古屋製作所	愛知県 知多郡東浦町	日本	ラジエータ等 生産設備	690	-	平成25年 4 月	平成26年 3 月
当社 滋賀製作所	滋賀県 東近江市	日本	ラジエータ等 生産設備	618	75	平成24年 6 月	平成26年 3 月
T.RAD North America, Inc.	米国 ケンタッキー州	米国	ラジエータ等 生産設備	561	0	平成25年 1 月	平成25年12月
PT.T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島ブカシ市	アジア	ラジエータ等 生産設備	638	0	平成25年 1 月	平成25年12月
東洋熱交換器 (常熟) 有限公司	中国 江蘇省常熟市	中国	ラジエータ等 生産設備	666	0	平成25年 1 月	平成25年12月
T.RAD(VIETNAM) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	アジア	ラジエータ等 生産設備	534	0	平成25年 1 月	平成25年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	83,444,057	83,444,057	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	83,444,057	83,444,057	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成20年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	339個（注）1	326個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	339,000株（注）2	326,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり552円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 552円 資本組入額 276円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式は、1,000株であります。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3．当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成23年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	368個（注）1	362個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	368,000株（注）2	362,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり382円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月2日～ 平成28年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 382円 資本組入額 191円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式は、1,000株であります。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3．当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、以下の通りであります。

当該事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 から 平成23年3月31日	6,999,999	81,777,391	1,050	8,295	1,127	7,033
平成23年4月1日 から 平成24年3月31日	1,666,666	83,444,057	250	8,545	272	7,306

(注)新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	35	145	115	5	5,320	5,657	-
所有株式数 (単元)	-	25,232	1,267	17,337	14,990	26	24,091	82,943	501,057
所有株式数の割合 (%)	-	30.42	1.53	20.90	18.07	0.03	29.05	100	-

(注)自己株式1,273,735株は「個人その他」に1,273単元及び「単元未満株式の状況」に735株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	3,735	4.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,507	4.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,360	4.02
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,907	3.48
ティラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	2,807	3.36
株式会社陣屋	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-24	2,503	3.00
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,334	2.79
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,307	2.76
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3-6	2,250	2.69
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,243	2.68
計	-	27,955	33.50

(注) 1. 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」となっておりますが、平成21年5月22日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。

2. 三井住友信託銀行株式会社から、平成24年12月20日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年12月14日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	6,390,000	7.66
三井住友トラスト・アセッ トマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	191,000	0.23
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	628,000	0.75

3. 大和証券株式会社から、平成24年8月21日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成24年8月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	3,364,333	3.92
大和証券投資信託委託株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5	835,000	1.00

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	3,507千株
みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)	3,360千株
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2,907千株

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,273,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,670,000	81,670	-
単元未満株式	普通株式 501,057	-	-
発行済株式総数	83,444,057	-	-
総株主の議決権	-	81,670	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木 3丁目25-3	1,273,000	-	1,273,000	1.52
計	-	1,273,000	-	1,273,000	1.52

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成20年6月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成20年6月26日第106期定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する執行役員、従業員の地位にある使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	平成20年6月26日定時株主総会以後に開催される取締役会の決議による
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	414,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 552円
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月28日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成23年6月28日第109期定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する執行役員、従業員の地位にある使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	平成23年6月28日定時株主総会以後に開催される取締役会の決議による
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	375,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 382円
新株予約権の行使期間	平成25年7月2日から平成28年7月1日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 新株予約権者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,802	1,640,829
当期間における取得自己株式	1,496	426,035

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,273,735	-	1,275,231	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益還元を最重要政策として位置付けており、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当については、1株あたり2円（1株あたり年間配当金6円）とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額（百万円）	1株あたり配当額（円）
平成24年11月9日 取締役会決議	328	4
平成25年6月26日 定時株主総会決議	164	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	574	273	434	397	360
最低（円）	98	129	233	231	159

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	193	202	230	237	261	265
最低（円）	159	167	191	213	222	240

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注3)	所有株式 数 (千株)
代表取締役 社長		嘉納 裕躬	昭和20年10月24日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年12月 CoPAR Inc.取締役社長就任(現 T. RAD North America, Inc.) " 12年6月 当社取締役就任 " 13年11月 Tesio Radiatori S.p.A.取締役会長就任(現T.RAD ITALIA S.p.A) " 14年6月 当社常務取締役就任 " 16年12月 CoPAR Inc.取締役会長就任(現 T. RAD North America, Inc.) " 20年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	E	119
常務取締役	総務、人事、海外事業、業務開発、内部統制、関連事業担当 兼 社長室長 兼 業務開発部長 兼 東和興産株式会社代表取締役社長	松本 正弘	昭和29年2月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社アジア事業推進室 主管 " 17年6月 当社執行役員 東洋熱交換器(中山)有限公司董事、総経理就任 " 18年4月 当社執行役員 秦野製作所長 " 20年6月 当社常務取締役就任(現任) " 21年7月 東和興産株式会社代表取締役社長就任(現任) " 24年10月 総務、人事、海外事業、業務開発、内部統制、関連事業担当(現任)	C	58
常務取締役	品質、資材担当 兼 調達本部長 兼 東洋熱交換器(中山)有限公司取締役董事長	佐久間 通隆	昭和28年3月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年4月 当社八日市営業部長 " 13年6月 当社八日市(現滋賀)製作所長 " 14年6月 当社取締役就任 八日市(現滋賀)製作所長 兼 八日市営業部長 " 17年6月 当社執行役員 営業担当 " 18年6月 当社常務執行役員 営業担当 " 21年6月 当社常務取締役就任(現任) " 21年7月 東洋熱交換器(中山)有限公司取締役董事長就任(現任) " 24年4月 品質、資材担当(現任)	E	86
常務取締役	生産、TPS担当 兼 生産本部長 兼 生産技術センター所長	山形 勳司	昭和31年8月14日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社八日市(現滋賀)製作所 生産部長 兼 八日市製作所 工機部長 アジア事業推進室 主管 " 16年6月 当社取締役就任 生産技術開発センター所長 " 17年6月 当社執行役員 滋賀製作所長 " 19年1月 当社執行役員 T.RAD(THAILAND)Co., Ltd代表取締役社長就任 " 20年7月 当社常務執行役員 PT.T.RAD INDONESIA代表取締役社長就任 " 21年6月 当社常務取締役就任(現任) " 24年4月 生産、TPS担当(現任)	E	47
常務取締役	営業、技術、経営企画、経理、財務、J-SOX、ISO担当 兼 営業・技術本部長 兼 経営企画室長 兼 ISO推進室長 兼 東洋熱交換器(常熟)有限公司取締役董事長	百瀬 芳孝	昭和32年12月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社名古屋製作所 工場管理室長 " 14年7月 当社秦野製作所 工場管理室長 " 15年11月 当社秦野製作所 生産部長 兼 工場管理室長 " 18年6月 当社執行役員 T.RAD Czech s.r.o取締役社長就任 " 19年1月 当社執行役員 T.RAD North America, Inc.取締役社長就任 " 20年7月 常務執行役員 " 21年6月 当社常務取締役就任(現任) " 21年7月 T.RAD North America, Inc.取締役会長就任 " 24年1月 東洋熱交換器(常熟)有限公司取締役董事長就任(現任) " 24年4月 営業、技術、経営企画、経理、財務、J-SOX、ISO担当(現任)	E	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注3)	所有株式 数 (千株)
常勤監査役		山本 邦二	昭和25年3月27日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年10月 当社八日市(現滋賀)製作所工場 管理室長 平成17年4月 当社名古屋製作所工場管理室長 平成20年9月 当社滋賀製作所工場管理室長 平成22年2月 東和運輸株式会社 代表取締役社長 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	B	12
常勤監査役		松尾 哲	昭和27年4月20日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 当社名古屋製作所長 平成13年6月 当社取締役名古屋製作所長 平成17年6月 当社常務執行役員 秦野製作所長、生産、技術担 当 平成21年7月 当社常務執行役員 TRM LLC代表取締役社長 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	D	52
監査役		勝田 正文	昭和25年3月9日生	昭和52年 東京電機大学工学部助手 " 57年 早稲田大学理工学部機械工学科専任 講師 " 59年 早稲田大学理工学部機械工学科助教 授 " 60年 UC Berkeley・NPS Adjunct Research Professor 平成元年 早稲田大学教授(現任) " 18年6月 当社監査役就任(現任)	A	-
監査役		大庭 康孝	昭和24年3月28日生	昭和51年3月 公認会計士登録 " 51年8月 税理士登録 " 56年7月 公認会計士大庭事務所 (現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	D	-
計						416

(注) 1. 監査役のうち、勝田正文氏と大庭康孝氏は社外監査役であります。

2. 当社は、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、品質保証部長 難波 道弘、T.RAD(THAILAND) Co., Ltd.代表取締役社長 渡邊 一宏、滋賀製作所長 山崎 徹、技術本部担当 中野 公昭、営業本部担当 大島 清和、東洋熱交換器(常熟)有限公司 総経理 渋川 治信、経理・財務部長 金井 典夫で構成されております。

3. 任期については以下の通りであります。

- A 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- B 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- C 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- D 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- E 平成25年6月26日開催の定時株主総会に終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、投資家をはじめとした株主の皆様、お客様、仕入先様等から信頼され、評価されるため、企業価値を高めつつ、持続的な発展を図ることを経営目標としております。また、企業価値を高めるために、経営管理体制を整えるとともに企業経営に関する監査、監督機能の充実、経営活動の透明性の向上に努め、特に企業文化としてのコンプライアンスの定着を優先課題と捉えて、コーポレート・ガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名及び社外監査役2名が取締役の職務執行ならびに当社及び国内外の子会社の業務や財産状況を監査しております。また、取締役会、経営会議及び常務会を定期的開催し、経営に関する重要事項の審議を行なうと共に、経営の効率化を図っております。

平成18年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（所謂J-SOX法）は、当社の場合、平成21年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者及び全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、平成20年3月の取締役会において決議され、財務報告の信頼性の確保に努めております。

常勤監査役に加え、社外監査役2名による監査を実施することにより、経営の監視機能が十分に機能する体制となっていると考え、当該体制を選択しております。

なお、内部統制システムの整備の状況は次の通りです。

(ア)取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ・当社の取締役及び従業員が、社会の一員として社会的責任を果し、信頼される企業となるために「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理及び社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っております。
- ・CSR統括室を設置し、企業責任を保証出来る体制を構築し、又コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段として「投書箱」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っています。
- ・内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専任者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しております。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも定期的に会合を持ち、問題についての意見交換を行い、又CSR統括室とも共同調査を行うなど、内部統制部門間での緊密な連携を図っております。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、及び当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図ります。
- ・職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」の見直しを行い、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行います。

(ウ)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「危機管理基本要領」を定めており、それらの規定等により、危機発生時の対応を適切に図ります。なお、規定等は随時、新設・改定を行うものとします。
- ・「リスクマネジメント基本規定」を定めており、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しております。
- ・内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っております。

(エ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規定」に基づき、取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められている事項やその他経営に関する重要事項の審議を行っております。なお、経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置づけております。また、機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、及び経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として毎月1回経営会議を開催し経営効率の向上を図っております。

- (オ)株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「海外現地法人会議」及び「国内関連子会社会議」を年2回開催し、国内・海外の業績実績の報告・評価及び計画の承認が行われる体制をとっています。
 - ・当社グループ全体が社会的責任を果し信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「株式会社ティラド企業行動理念」を定め、グループ全体での共有・浸透を図っております。
 - ・「グループ会社管理規定」及び「グループ会社管理決裁権限要領」を定めており、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図ります。
 - ・内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、及び業務の有効性・効率性の検証を行います。
- (カ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性及び人事については取締役と監査役が協議して決定します。なお、現段階においては、監査役の職務を補助すべき使用人はおりません。
- (キ)監査役職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役補助者は、業務の執行に係る職務を兼務しないものとします。
 - ・監査役補助者の異動等人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとします。
- (ク)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは法令に従い、直ちに監査役に報告します。又、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
 - ・監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握します。
- (ケ)その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室やCSR統括室と十分な連携を図るものとします。
 - ・社外監査役大庭康孝氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する知見を有する監査役であります。

ロ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査を行う専任部門として業務執行部門から独立した内部監査室（3名）を設置し、社内業務が法令及び社内規定等に準拠しているかどうかを監査しております。

監査役は、原則として毎月開催される取締役会に出席し、経営に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役としての意見を積極的に述べるなど、経営者からの独立性を保持しつつ、積極的に業務執行の監視活動を行っております。

監査役監査と会計・内部統制監査の相互連携に関しましては、定期的な監査報告を受けるほか、必要に応じて監査役と会計監査人との情報交換及び協議の場を持っております。

ハ．会計監査の状況

会計監査人と致しましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計及び内部統制に関する監査を公正且つ独立した立場から監査を受けております。

なお、会計・内部統制監査を実施した監査人は、新田誠氏、宮下毅氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士9名、その他9名であります。

二．社外取締役及び社外監査役

(ア) 社外監査役の員数及び社外監査役と当社の関係

当社の社外監査役は2名であります。当社では、社外監査役を選任し監査を実施することにより、経営の監視機能は十分に機能する体制となっていることから、社外取締役を選任しておりません。いずれも当社との間に人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。また、当社の役員・従業員出身者ではないため、人的関係その他に配慮することなく、独立した公正な監査を実施する機能を有すると考えております。

(イ) 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外監査役である勝田正文氏は、早稲田大学教授を兼務しており、大学教授の立場から機械工学の専門家としての識見をもって、とりわけ技術面における意見を述べております。当社は、勝田正文氏が兼務する早稲田大学環境・エネルギー研究科に2百万円（平成24年7月実績）の寄付を行っておりますが、当社と早稲田大学の間には特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

大庭康孝氏は、公認会計士の立場から会計の専門家としての識見をもって、とりわけ会計面における意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言提言を行っております。大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの代表取締役を兼務しておりますが、当社と公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツとの間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。

(ウ) 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、専門的な識見に基づく公正な監査を実施する機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的考えとしております。社外監査役勝田正文氏および大庭康孝氏は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(エ) 社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会にて各監査役の報告を受けるとともに、定期及び必要に応じて内部監査室や会計監査人と問題についての意見交換を行い、効率的に客観的監査が行えるように連携を図っております。なお、内部監査室は社長直轄とし、社外監査役との定期的会合・問題についての意見交換を行うことその他、CSR統括室とも共同調査を行うなど、内部統制部門間での緊密な連携を図っております。

ホ．役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役はおりません)	176	125	1	49	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	36	24	-	-	12	3
社外役員	11	11	-	-	-	2

・平成18年10月23日開催の取締役会において決議しました以下の要領により、取締役に対し、株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額（平成18年6月29日開催の定時株主総会決議にもとづく年額250百万円）の範囲内で、当社の連結経常利益（「連結財務諸表の用語、様式および作成方法の関する規則」による）に連動する役員賞与を支給することとしております。

< 利益連動役員賞与の要領 >

取締役に支給する利益連動役員賞与の総額は、当社の連結経常利益の1.5%とするが、1億円を超えないものとする。職務別の配分割合は、代表取締役33.2%、常務取締役66.8%（4名分）を目途とする。

へ．株式の保有状況

(ア)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
30銘柄 6,787百万円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	536,500	1,915	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
カヤバ工業(株)	2,054,000	1,033	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)小松製作所	251,151	592	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,476,000	389	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)大気社	193,800	329	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,798,020	242	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
三菱重工業(株)	500,000	200	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	422,000	173	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
本田技研工業(株)	39,624	124	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
ダイハツ工業(株)	75,000	113	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
住友商事(株)	71,950	86	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
スズキ(株)	42,000	83	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,700	80	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
岡谷鋼機(株)	63,000	56	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)クボタ	64,000	50	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
日立建機(株)	18,600	34	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
シャープ(株)	55,963	33	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
パナソニック(株)	40,306	30	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
高周波熱錬(株)	20,400	15	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
井関農機(株)	73,200	15	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイハツディーゼル(株)	33,000	13	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)豊田自動織機製作所	2,263	5	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
酒井重工業(株)	8,680	2	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
サンデン(株)	7,769	2	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
豊和工業(株)	22,050	1	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
住友重機械工業(株)	2,359	1	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
三井造船(株)	7,170	1	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
三菱電機(株)	1,250	0	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)富士通ゼネラル	1,000	0	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
マツダ(株)	3,534	0	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	536,500	2,607	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
カヤバ工業(株)	2,054,000	944	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,476,000	653	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
(株)小松製作所	251,151	564	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)大気社	193,800	412	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,798,020	357	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
三菱重工業(株)	500,000	267	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	422,000	235	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
ダイハツ工業(株)	75,000	146	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
本田技研工業(株)	39,624	140	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,700	112	財務・経理に係る業務のより円滑な推進のため
スズキ(株)	42,000	88	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
住友商事(株)	71,950	84	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
岡谷鋼機(株)	63,000	71	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
井関農機(株)	73,200	23	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
ダイハツディーゼル(株)	33,000	16	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
高周波熱錬(株)	20,400	14	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため
サンデン(株)	10,035	3	当社グループの製品に係る業務のより円滑な推進のため

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	-	46	-
連結子会社	6	-	7	-
計	54	-	53	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.、東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計6百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.、東洋熱交換器(中山)有限公司、PT. T.RAD INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、合計7百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査工数をふまえた監査公認会計士等よりの見積りを基に、同等規模の他社動向なども勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等の作成を行うための特段の取組みを行っています。当社では会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、対応できる体制を整備するため、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 7,940	2 6,031
受取手形及び売掛金	3 20,717	3 16,959
有価証券	2,292	3,391
商品及び製品	1,545	1,205
仕掛品	466	302
原材料及び貯蔵品	2,840	3,445
繰延税金資産	655	603
その他	2,147	1,960
貸倒引当金	35	50
流動資産合計	38,570	33,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 15,296	2 15,996
減価償却累計額	9,886	10,442
建物及び構築物（純額）	5,409	5,553
機械装置及び運搬具	28,395	30,750
減価償却累計額	20,482	22,193
機械装置及び運搬具（純額）	7,913	8,556
土地	2 2,047	2 2,080
リース資産	1,915	1,609
減価償却累計額	1,240	1,168
リース資産（純額）	675	440
建設仮勘定	1,724	2,341
その他	20,731	21,244
減価償却累計額	19,442	19,918
その他（純額）	1,288	1,325
有形固定資産合計	19,059	20,299
無形固定資産		
のれん	17	-
その他	736	990
無形固定資産合計	754	990
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,223	1 8,309
長期貸付金	1	0
前払年金費用	91	169
繰延税金資産	25	27
その他	1 1,544	1 1,592
貸倒引当金	39	35
投資その他の資産合計	8,846	10,064
固定資産合計	28,660	31,353
資産合計	67,231	65,203

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 13,143	3 9,965
短期借入金	2 5,199	2 6,275
1年内償還予定の新株予約権付社債	746	-
リース債務	568	833
未払法人税等	223	311
未払費用	2 1,893	2 1,841
賞与引当金	1,175	1,158
役員賞与引当金	72	49
製品保証引当金	68	45
設備関係支払手形	131	86
その他	1,161	765
流動負債合計	24,384	21,333
固定負債		
長期借入金	2 3,392	2 1,697
リース債務	1,740	1,610
繰延税金負債	1,754	2,282
退職給付引当金	170	145
役員退職慰労引当金	5	5
資産除去債務	86	86
その他	226	144
固定負債合計	7,374	5,972
負債合計	31,759	27,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金	7,473	7,473
利益剰余金	21,245	21,421
自己株式	396	398
株主資本合計	36,868	37,042
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	449	1,219
為替換算調整勘定	2,842	1,314
その他の包括利益累計額合計	2,393	94
新株予約権	124	75
少数株主持分	872	873
純資産合計	35,472	37,897
負債純資産合計	67,231	65,203

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	89,383	87,530
売上原価	#1, #7 78,214	#1, #7 77,592
売上総利益	11,168	9,937
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	1,316	1,123
製品保証引当金繰入額	21	18
役員報酬	195	195
給料及び手当	1,512	1,730
賞与引当金繰入額	212	219
役員賞与引当金繰入額	72	49
退職給付引当金繰入額	111	125
役員退職慰労引当金繰入額	1	0
福利厚生費	578	675
減価償却費	208	217
賃借料	179	194
旅費交通費及び通信費	363	429
研究開発費	#1 780	#1 1,139
交際費	69	85
貸倒引当金繰入額	9	10
のれん償却額	1	1
支払手数料	835	496
雑費	551	588
販売費及び一般管理費合計	7,022	7,300
営業利益	4,146	2,636
営業外収益		
受取利息	54	74
受取配当金	117	123
持分法による投資利益	530	202
為替差益	-	15
有価証券売却益	-	2
受取補償金	-	276
その他	143	182
営業外収益合計	846	878
営業外費用		
支払利息	151	151
社債利息	21	9
為替差損	88	-
投資有価証券売却損	4	-
投資事業組合運用損	20	12
その他	16	59
営業外費用合計	303	233
経常利益	4,689	3,281

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	#2 7	#2 12
投資有価証券売却益	0	85
新株予約権戻入益	36	69
特別利益合計	45	166
特別損失		
固定資産除却損	#3 116	#3 82
投資有価証券評価損	181	-
固定資産売却損	#4 101	#4 17
減損損失	#5 38	#5 578
ゴルフ会員権評価損	31	-
ゴルフ会員権売却損	-	0
特別退職金	48	-
課徴金等	#6 -	#6 999
特別損失合計	519	1,678
税金等調整前当期純利益	4,215	1,769
法人税、住民税及び事業税	678	824
法人税等調整額	520	157
法人税等合計	1,198	982
少数株主損益調整前当期純利益	3,016	786
少数株主利益又は少数株主損失 ()	35	128
当期純利益	2,981	915

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,016	786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	770
為替換算調整勘定	526	1,408
持分法適用会社に対する持分相当額	99	249
その他の包括利益合計	689	2,427
包括利益	2,327	3,214
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,347	3,213
少数株主に係る包括利益	19	0

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,295	8,545
当期変動額		
新株の発行	250	-
当期変動額合計	250	-
当期末残高	8,545	8,545
資本剰余金		
当期首残高	7,200	7,473
当期変動額		
新株の発行	272	-
当期変動額合計	272	-
当期末残高	7,473	7,473
利益剰余金		
当期首残高	18,995	21,245
当期変動額		
剰余金の配当	731	739
当期純利益	2,981	915
当期変動額合計	2,250	175
当期末残高	21,245	21,421
自己株式		
当期首残高	394	396
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	396	398
株主資本合計		
当期首残高	34,097	36,868
当期変動額		
新株の発行	522	-
剰余金の配当	731	739
当期純利益	2,981	915
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	2,771	173
当期末残高	36,868	37,042

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	512	449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	770
当期変動額合計	63	770
当期末残高	449	1,219
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,271	2,842
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	571	1,528
当期変動額合計	571	1,528
当期末残高	2,842	1,314
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,758	2,393
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	634	2,298
当期変動額合計	634	2,298
当期末残高	2,393	94
新株予約権		
当期首残高	145	124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	48
当期変動額合計	21	48
当期末残高	124	75
少数株主持分		
当期首残高	858	872
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	1
当期変動額合計	13	1
当期末残高	872	873
純資産合計		
当期首残高	33,343	35,472
当期変動額		
新株の発行	522	-
剰余金の配当	731	739
当期純利益	2,981	915
自己株式の取得	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	642	2,251
当期変動額合計	2,129	2,425
当期末残高	35,472	37,897

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,215	1,769
減価償却費	3,964	4,051
減損損失	38	578
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	0	0
退職給付引当金の増減額（ は減少）	88	125
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5	6
賞与引当金の増減額（ は減少）	156	17
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2	23
製品保証引当金の増減額（ は減少）	43	24
受取利息及び受取配当金	165	191
支払利息	173	160
為替差損益（ は益）	5	4
持分法による投資損益（ は益）	530	202
有形固定資産除却損	116	82
売上債権の増減額（ は増加）	1,815	4,210
たな卸資産の増減額（ は増加）	48	236
仕入債務の増減額（ は減少）	3,420	3,574
有価証券売却損益（ は益）	4	88
投資有価証券評価損益（ は益）	181	-
投資事業組合運用損益（ は益）	20	12
固定資産売却損益（ は益）	93	5
その他の流動資産の増減額（ は増加）	145	344
その他の流動負債の増減額（ は減少）	21	313
その他	77	871
小計	9,190	7,773
利息及び配当金の受取額	460	366
利息の支払額	153	151
法人税等の支払額	743	804
課徴金等の支払額	-	962
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,754	6,221

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	18	23
定期預金の預入による支出	25	37
有価証券の売却による収入	105	-
有形固定資産の取得による支出	4,822	5,086
有形固定資産の売却による収入	249	30
無形固定資産の取得による支出	117	465
投資有価証券の取得による支出	42	4
投資有価証券の売却による収入	701	325
貸付金の回収による収入	3	1
関係会社の整理による収入	-	51
その他	0	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,930	5,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	861	965
長期借入れによる収入	764	886
長期借入金の返済による支出	1,064	736
少数株主からの払込みによる収入	75	99
社債の償還による支出	-	756
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	731	739
少数株主への配当金の支払額	51	98
その他	695	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,175	2,255
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	380
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,563	824
現金及び現金同等物の期首残高	6,595	10,159
現金及び現金同等物の期末残高	* ₁ 10,159	* ₁ 9,335

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、T. RAD(VIETNAM) Co., Ltd. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Toyo-Behr Japanese Components GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

当該非連結子会社1社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

TORC Co., Ltd.

TATA TOYO RADIATOR Ltd.

青島東洋熱交換器有限公司

なお、前連結会計年度において関連会社であったベア東洋エンジンクーリングシステムズ(株)は、当連結会計年度において清算の結了により関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲より除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Toyo-Behr Japanese Components GmbH)は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかわる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

上記1.(1)の連結子会社14社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

...総平均法による原価法

たな卸資産

...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数については次の通りであります。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 2~17年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を、前払年金費用及び退職給付引当金として計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えて、主として内規に基づく期末要支給額を残高基準として計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間又は20年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	1,300百万円	1,438百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	877	923
計	2,177	2,362

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	10百万円	12百万円
建物及び構築物	104	101
土地	38	43
計	153	157

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	10百万円	11百万円
長期借入金	23	14
未払費用	6	10
計	40	36

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	68百万円	39百万円
支払手形	199	44

4 その他

当社は平成23年7月20日、独占禁止法第3条に違反する疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り検査を受け、平成24年11月22日付で課徴金納付命令書(課徴金額672百万円)を受領し、当該課徴金を特別損失に計上しております。また、当社の連結子会社T.RAD North America, Inc.においても、平成23年7月19日、連邦反トラスト刑事法制に違反する疑いがあるとして、米国司法当局の立ち入り検査を受け、その後、欧州・カナダの行政又は司法当局からも質問・照会を受け、それぞれ現在調査が進行中です。

なお、本件に関連する集団訴訟が、当社及びT.RAD North America, Inc.に対して、提起されております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
	2,170百万円	2,409百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	7百万円
土地	1	-
その他	-	4
計	7	12

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
建物及び構築物	10百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	87	31
建設仮勘定	-	0
その他	18	28
計	116	82

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
建物及び構築物	89百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	3	2
建設仮勘定	9	15
計	101	17

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
滋賀県東近江市 当社 生産技術開発センター	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	1
		建設仮勘定	36
		合計	38

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県秦野市 当社 秦野製作所	熱交換器製造販売事業	機械装置及び運搬具	2
滋賀県東近江市 当社 滋賀製作所	熱交換器製造販売事業	建物及び構築物	2
		機械装置及び運搬具	41
		その他有形固定資産	0
		その他無形固定資産	0
		小計	44
滋賀県東近江市 当社 生産技術センター	熱交換器製造販売事業	建設仮勘定	2
ロシア ニジノヴゴロド市 TRM LLC	熱交換器製造販売事業	建物及び構築物	210
		機械装置及び運搬具	277
		その他有形固定資産	24
		のれん(＊)	16
		小計	528
		合計	578

(＊) TRM LLCののれんは、当該会社の持株会社である、TRM Corporation B.V.に対する出資割合変動の際に生じたのれんであります。

資産のグルーピングに関しては、会社別・事業別など管理会計上の区分を考慮して決定しております。
当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

6 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
課徴金	- 百万円	672百万円
調査関係費用	-	327
計	-	999

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	170百万円	87百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	348百万円	1,281百万円
組替調整額	182	88
税効果調整前	166	1,193
税効果額	102	423
その他有価証券評価差額金	63	770
為替換算調整勘定：		
当期発生額	526	1,408
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	140	249
組替調整額	41	-
持分法適用会社に対する持分相当額	99	249
その他の包括利益合計	689	2,427

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	81,777	1,666	-	83,444
合計	81,777	1,666	-	83,444
自己株式				
普通株式(注)2	1,261	5	-	1,266
合計	1,261	5	-	1,266

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,666千株は、新株予約権付社債の株式への転換によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	124
	合計	-	-	-	-	-	124

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	402	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	328	4	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	410	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	83,444	-	-	83,444
合計	83,444	-	-	83,444
自己株式				
普通株式 (注) 1	1,266	6	-	1,273
合計	1,266	6	-	1,273

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	75
	合計	-	-	-	-	-	75

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	410	5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
平成24年11月 9日 取締役会	普通株式	328	4	平成24年 9月30日	平成24年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	164	利益剰余金	2	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
現金及び預金	7,940百万円	6,031百万円
有価証券	2,292	3,391
預入期間が3か月を超える定期預金	73	88
現金及び現金同等物	10,159	9,335

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。金融商品により運用する資金は、余裕資金とし、運用の対象とする資産は、安全性、確実性、換金性を重視した流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用を目的とした金融商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。なお、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引状況については、毎月担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
(1) 現金及び預金	7,940	7,940	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,717	20,717	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,046	8,046	-
資 産 計	36,704	36,704	-
(4) 支払手形及び買掛金	13,143	13,143	-
(5) 短期借入金	5,199	5,205	6
(6) 1年内償還予定新株予約権付社債	746	774	28
(7) 長期借入金	3,392	3,381	10
負 債 計	22,482	22,505	23
(8) デリバティブ取引（*1）	-	-	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
(1) 現金及び預金	6,031	6,031	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,959	16,959	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,138	10,138	-
資 産 計	33,129	33,129	-
(4) 支払手形及び買掛金	9,965	9,965	-
(5) 短期借入金	6,275	6,290	14
(6) 1年内償還予定新株予約権付社債	-	-	-
(7) 長期借入金	1,697	1,686	10
負 債 計	17,938	17,941	3
(8) デリバティブ取引（*1）	-	-	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一部の変動金利による短期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金）は金利スワップの対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 1年内償還予定新株予約権付社債

1年内償還予定新株予約権付社債の時価につきましては、モンテカルロ・シミュレーションにより評価しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元本金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	1,300	1,438
非上場株式	60	60
非上場債券	20	20
投資事業有限責任組合出資金等	88	43
合計	1,469	1,563

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,940	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,717	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	-	-	-	20
(2) その他	1,900	-	-	-
合計	30,558	-	-	20

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,031	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,959	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	-	-	-	20
(2) その他	3,000	-	-	-
合計	25,991	-	-	20

(注4) 新株予約権付社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,468	-	-	-	-	-
1年内償還予定の新株予 約権付社債	746	-	-	-	-	-
長期借入金	731	2,539	111	441	-	300
合計	5,946	2,539	111	441	-	300

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,695	-	-	-	-	-
長期借入金	2,580	205	492	350	650	-
合計	6,275	205	492	350	650	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,215	1,682	1,532
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,215	1,682	1,532
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,416	3,250	834
	債券	-	-	-
	その他	2,414	2,416	1
	小計	4,830	5,666	836
合計		8,046	7,349	696

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,139	2,148	1,990
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	4,139	2,148	1,990
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,607	2,708	101
	債券	-	-	-
	その他	3,391	3,391	-
	小計	5,999	6,100	101
合計		10,138	8,249	1,889

4．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券	195	-	4
(3) その他	-	-	-
合計	195	0	4

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	162	85	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	127	2	-
合計	289	88	0

5．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について181百万円（その他有価証券の株式177百万円、非上場株式等4百万円）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,960	1,960	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	短期借入金	1,960	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 円	買掛金	334	-	311
	合計		334	-	311

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職金制度は、確定給付企業年金制度を採用しております。また、退職給付信託を設定しております。一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(百万円)	7,064	7,117
(内訳)		
未認識過去勤務債務(百万円)	463	386
未認識数理計算上の差異(百万円)	1,867	1,012
年金資産(百万円)	5,581	6,514
差引	78	23
前払年金費用(百万円)	91	169
退職給付引当金(百万円)	170	145

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用(百万円)	394	409
利息費用(百万円)	130	121
期待運用収益(百万円)	105	97
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	76	76
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	199	219
退職給付費用(百万円)	542	576

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.75%	1.75%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	1.75%

過去勤務債務の額の処理年数

15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

数理計算上の差異の処理年数

15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上原価の株式報酬費	5	6
一般管理費の株式報酬費	9	13

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員150名	当社取締役 5名 当社従業員154名	当社取締役 5名 当社従業員146名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 409,000株	普通株式 414,000株	普通株式 374,000株
付与日	平成19年6月29日	平成20年6月30日	平成23年7月1日
権利確定条件	権利確定日(平成21年6月30日)においても当社の取締役又は従業員であること。	権利確定日(平成22年6月30日)においても当社の取締役又は従業員であること。	権利確定日(平成25年7月1日)においても当社の取締役又は従業員であること。
対象勤務期間	自平成19年6月29日 至平成21年6月30日	自平成20年6月30日 至平成22年6月30日	自平成23年7月1日 至平成25年7月1日
権利行使期間	自平成21年7月1日 至平成24年6月29日	自平成22年7月1日 至平成25年6月28日	自平成25年7月2日 至平成28年7月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	374,000
付与	-	-	-
失効	-	-	6,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	368,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	360,000	381,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	360,000	42,000	-
未行使残	-	339,000	-

単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	723.00	552.00	382.00
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	178.00	118.00	113.00

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	905百万円	940百万円
減損損失	31	149
未実現損益	66	137
たな卸資産評価損	36	19
投資有価証券等評価損	102	121
賞与引当金損金算入限度超過額	450	438
製品保証引当金損金算入限度超過額	21	11
役員退職慰労引当金	25	20
未払社会保険料(賞与分)	59	58
外国税控除	31	3
その他	179	269
繰延税金資産小計	1,912	2,170
評価性引当額	930	1,099
繰延税金資産合計	981	1,070
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	247	670
減価償却費	121	194
特別償却準備金	2	1
固定資産圧縮積立金	67	64
前払年金費用	953	978
関係会社留保利益	661	797
その他	-	16
繰延税金負債合計	2,053	2,723
繰延税金負債の純額	1,072	1,652

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	655百万円	603百万円
固定資産 - 繰延税金資産	25	27
固定負債 - 繰延税金負債	1,754	2,282

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.5%	37.8%
関連会社持分法損益	5.1	4.3
在外子会社税率差異	5.5	5.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	1.9
評価性引当額の増減	5.2	9.6
関係会社留保利益	2.9	7.7
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	2.5	-
課徴金	-	14.4
その他	3.0	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	55.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等、及び倉庫用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30～31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	85百万円	86百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	0
期末残高	86	86

(賃貸等不動産関係)

連結子会社である東和興産株式会社では、愛知県名古屋市その他の地域において、賃貸用の倉庫(土地を含む)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	519	518
期中増減額	1	1
期末残高	518	516
期末時価	560	552

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
賃貸用倉庫(土地含む)		
賃貸収益	53	53
賃貸費用	12	15
差額	40	38
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、租税公課等)であり、主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役と執行役員で構成する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車用をはじめとする各種熱交換器等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、欧州（イタリア・チェコ・ロシア）、アジア（タイ・インドネシア・ベトナム）、中国の各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において販売する製品を中心に生産し事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、自動車用熱交換器等のほか、建設産業機械用熱交換器、空調機器用熱交換器及びその他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は独立企業間価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	61,509	9,355	4,059	7,375	6,303	88,601	782	89,383
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,902	65	98	138	203	4,409	3,041	7,450
計	65,411	9,420	4,157	7,513	6,506	93,010	3,823	96,834
セグメント利益又は 損失()	2,093	373	366	812	1,041	3,955	201	4,156
セグメント資産	58,143	3,940	3,955	4,073	5,412	75,527	2,303	77,830
その他の項目								
減価償却費	2,807	301	262	412	135	3,919	67	3,986
持分法適用会社への 投資額	762	-	-	-	-	762	-	762
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,674	281	630	1,084	376	5,045	57	5,103

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	52,580	13,469	3,405	11,393	5,597	86,445	1,084	87,530
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,138	62	66	103	48	4,419	2,809	7,229
計	56,719	13,532	3,471	11,496	5,645	90,865	3,894	94,760
セグメント利益又は 損失（ ）	341	698	512	1,279	594	2,402	191	2,593
セグメント資産	54,210	5,248	3,436	6,872	4,847	74,616	2,044	76,661
その他の項目								
減価償却費	2,589	355	322	513	200	3,981	91	4,073
持分法適用会社への 投資額	747	-	-	-	-	747	-	747
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,237	1,162	174	757	847	5,179	39	5,218

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	93,010	90,865
「その他」の区分の売上高	3,823	3,894
セグメント間取引消去	7,450	7,229
連結財務諸表の売上高	89,383	87,530

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,955	2,402
「その他」の区分の利益	201	191
セグメント間取引消去	9	43
連結財務諸表の営業利益	4,146	2,636

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	75,527	74,616
「その他」の区分の資産	2,303	2,044
セグメント間取引消去	10,598	11,457
連結財務諸表の資産合計	67,231	65,203

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,919	3,981	67	91	22	21	3,964	4,051
持分法適用会社への投資額	762	747	-	-	1,414	1,614	2,177	2,361
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,045	5,179	57	39	248	49	5,352	5,268

（注）調整額は以下の通りです。

- 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものです。
- 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法投資損益等によるものです。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、次のとおりです。

固定資産に係る未実現損益の消去 45百万円
その他セグメント間の連結調整 95百万円

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
60,027	8,913	5,381	8,479	6,303	278	89,383

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
11,657	1,605	2,515	2,269	1,011	19,059

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	10,290	日本

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	その他	合計
48,740	14,590	4,605	13,257	6,330	5	87,530

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	中国	合計
11,053	2,591	2,289	2,675	1,689	20,299

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	10,425	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
減損損失	38	-	-	-	-	-	-	38

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州 (注) 1	アジア	中国	その他 (注) 2	全社・消 去	合計
減損損失	49	-	528	-	-	-	-	578

（注）1．「欧州」の区分には、ロシア子会社TRM LLCに対するのれんを含んでおります。当該会社の持株会社である、TRM Corporation B.V.に対する出資割合変動の際に生じたものであります。

2．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)	全社・消 去	合計
当期償却額	-	-	1	-	-	-	-	1
当期末残高	-	-	17	-	-	-	-	17

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注) 1	全社・消 去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	3	-	-	-	31	-	34

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2．当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	欧州 (注) 1	アジア	中国	その他 (注) 2	全社・消 去	合計
当期償却額	-	-	1	-	-	-	-	1
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）1．ロシア子会社TRM LLCに対するのれんの減損損失を計上しております。当該会社の持株会社である、TRM Corporation B.V.に対する出資割合変動の際に生じたものであります。

2．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

なお、負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	中国	その他 (注)1	全社・消 去	合計
当期償却額	-	0	-	-	-	2	-	3
当期末残高	-	2	-	-	-	28	-	31

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 当期償却額は連結損益計算書の「営業外収益」の「その他」に、当期末残高は連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に、それぞれ含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	419.53円	449.65円
1株当たり当期純利益金額	36.41円	11.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35.43円	11.05円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	2,981	915
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,981	915
期中平均株式数(千株)	81,901	82,173
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	12	5
(うち社債利息(税額相当額控除後) (百万円))	(12)	(5)
普通株式増加数(千株)	2,611	1,166
(うち新株予約権付社債(千株))	(2,611)	(1,166)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 360個 平成20年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 381個 平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 359個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成20年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 339個 平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 368個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ティラド	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成21年 9月29日	746	-	-	なし	平成24年 9月28日

新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	発行すべき株式	新株予約権 の発行価格 (円)	株式の発行 価格(円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により発 行した株式の 発行価額の総 額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	-	300	4,000	3,300	100	平成21年9月30日～ 平成24年9月26日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求がある時は、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

当該新株予約権付社債については、償還期限が到来したため、全額償還いたしました。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,468	3,695	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	731	2,580	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	568	833	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,392	1,697	0.9	平成26年4月～ 平成29年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,740	1,610	-	平成26年4月～ 平成30年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,900	10,417	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	205	492	350	650
リース債務	617	422	422	145

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,900	45,276	64,384	87,530
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,174	1,264	1,783	1,769
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	746	690	976	915
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.09	8.40	11.89	11.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	9.09	0.69	3.49	0.75

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,339	2,050
受取手形	3 898	3 1,097
売掛金	1 17,676	1 13,056
有価証券	2,199	3,299
商品及び製品	1,153	971
仕掛品	674	485
原材料及び貯蔵品	881	704
前払費用	48	62
繰延税金資産	649	570
関係会社短期貸付金	142	150
未収入金	1 1,964	1 1,903
その他	9	20
流動資産合計	29,638	24,372
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,586	10,705
減価償却累計額	7,449	7,734
建物（純額）	3,137	2,970
構築物	1,271	1,372
減価償却累計額	1,035	1,044
構築物（純額）	235	327
機械及び装置	19,203	19,469
減価償却累計額	15,258	15,601
機械及び装置（純額）	3,945	3,868
車両運搬具	135	114
減価償却累計額	111	93
車両運搬具（純額）	24	20
工具、器具及び備品	19,175	19,114
減価償却累計額	18,276	18,484
工具、器具及び備品（純額）	899	630
土地	1,099	1,099
リース資産	1,914	1,614
減価償却累計額	1,240	1,168
リース資産（純額）	673	445
建設仮勘定	186	220
その他（純額）	2	2
有形固定資産合計	10,203	9,585
無形固定資産		
ソフトウェア	597	793
その他	87	31
無形固定資産合計	684	825
投資その他の資産		
投資有価証券	5,903	6,851

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	3,799	3,714
関係会社出資金	5,840	4,781
長期貸付金	0	-
従業員に対する長期貸付金	1	0
長期前払費用	116	97
前払年金費用	91	169
保険積立金	167	161
その他	248	249
貸倒引当金	39	35
投資損失引当金	1,466	-
投資その他の資産合計	14,660	15,991
固定資産合計	25,548	26,402
資産合計	55,186	50,774
負債の部		
流動負債		
支払手形	613	160
買掛金	10,686	7,848
短期借入金	3,460	4,300
1年内償還予定の新株予約権付社債	746	-
リース債務	422	431
未払金	620	359
未払法人税等	77	54
未払消費税等	128	73
未払費用	1,379	1,288
前受金	111	4
預り金	118	112
賞与引当金	1,175	1,158
役員賞与引当金	72	49
製品保証引当金	60	32
設備関係支払手形	131	86
その他	2	-
流動負債合計	19,805	15,958
固定負債		
長期借入金	3,330	1,640
リース債務	1,175	1,199
繰延税金負債	1,157	1,579
資産除去債務	63	63
その他	64	52
固定負債合計	5,791	4,535
負債合計	25,597	20,493

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金		
資本準備金	7,306	7,306
その他資本剰余金	167	167
資本剰余金合計	7,473	7,473
利益剰余金		
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金		
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	122	117
特別償却準備金	3	2
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	3,539	3,517
利益剰余金合計	13,393	13,364
自己株式	396	398
株主資本合計	29,016	28,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	449	1,219
評価・換算差額等合計	449	1,219
新株予約権	124	75
純資産合計	29,589	30,280
負債純資産合計	55,186	50,774

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	65,411	56,719
売上原価		
製品期首たな卸高	1,222	966
当期製品製造原価	# 3 53,791	# 3 47,488
当期製品仕入高	874	687
他勘定受入高	1,668	1,440
合計	57,557	50,583
製品他勘定振替高	# 2 206	# 2 175
製品期末たな卸高	966	852
製品売上原価	# 8 56,383	# 8 49,556
売上総利益	9,028	7,163
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	2,604	2,209
広告宣伝費	17	11
製品保証引当金繰入額	8	5
役員報酬	160	161
給料及び手当	987	1,099
賞与引当金繰入額	212	219
役員賞与引当金繰入額	72	49
退職給付引当金繰入額	107	118
福利厚生費	344	381
減価償却費	140	128
修繕費	72	68
租税公課	49	45
賃借料	155	156
旅費交通費及び通信費	281	331
研究開発費	# 3 789	# 3 1,148
保険料	33	30
貸倒引当金繰入額	3	-
事務用品費	28	25
交際費	52	62
支払手数料	772	427
雑費	75	84
販売費及び一般管理費合計	6,964	6,765
営業利益	2,063	397
営業外収益		
受取利息	1	3
有価証券利息	4	6
受取配当金	# 1 879	# 1 1,849
仕入割引	6	4
為替差益	-	184
有価証券売却益	-	2
その他	143	152
営業外収益合計	1,035	2,204

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	80	75
投資有価証券売却損	4	-
為替差損	23	-
社債利息	21	9
投資事業組合運用損	20	12
その他	8	3
営業外費用合計	159	100
経常利益	2,940	2,501
特別利益		
固定資産売却益	# 4 1	# 4 1
投資有価証券売却益	0	85
関係会社出資金売却益	213	-
関係会社清算益	-	36
新株予約権戻入益	36	69
特別利益合計	251	191
特別損失		
固定資産除却損	# 5 86	# 5 82
投資有価証券評価損	178	-
投資損失引当金繰入額	706	-
関係会社株式評価損	-	93
関係会社出資金評価損	3	473
減損損失	# 6 38	# 6 49
固定資産売却損	1	1
ゴルフ会員権評価損	27	-
ゴルフ会員権売却損	-	0
課徴金等	# 7 -	# 7 999
特別損失合計	1,041	1,700
税引前当期純利益	2,149	993
法人税、住民税及び事業税	189	203
法人税等調整額	386	78
法人税等合計	576	282
当期純利益	1,573	710

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		37,150	67.6	31,205	65.2
労務費	1	10,696	19.5	10,035	21.0
経費	2	7,435	13.5	6,868	14.4
作業屑控除		339	0.6	257	0.5
当期総製造費用		54,942	100.0	47,851	100.0
仕掛品期首たな卸高		315		674	
半製品期首たな卸高		184		186	
合計		55,442		48,713	
他勘定振替高	3	789		620	
仕掛品期末たな卸高		674		485	
半製品期末たな卸高		186		119	
当期製品製造原価		53,791		47,488	

原価計算の方法

当社の原価計算方式は主に組別総合原価計算を採用しておりますが、期中は標準直接原価による原価計算を行い、期末においては期中発生固定費のうち、たな卸高に対応する部分の金額を各たな卸資産に配賦計算して総原価（材料費、労務費、経費）を算定しております。毎期末における直接原価の標準原価と実際原価の差額は原価差額として調整計算を事業所毎に行って、たな卸資産及び売上原価に賦課（又は控除）しております。

（注記）

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1 労務費には下記が含まれております。 賞与引当金繰入額 901百万円 退職給付引当金繰入額 378百万円	1 労務費には下記が含まれております。 賞与引当金繰入額 859百万円 退職給付引当金繰入額 388百万円
2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 2,501百万円	2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 2,313百万円
3 他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。 固定資産への振替高 663百万円	3 他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。 固定資産への振替高 563百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,295	8,545
当期変動額		
新株の発行	250	-
当期変動額合計	250	-
当期末残高	8,545	8,545
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,033	7,306
当期変動額		
新株の発行	272	-
当期変動額合計	272	-
当期末残高	7,306	7,306
その他資本剰余金		
当期首残高	167	167
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	167	167
資本剰余金合計		
当期首残高	7,200	7,473
当期変動額		
新株の発行	272	-
当期変動額合計	272	-
当期末残高	7,473	7,473
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,097	1,097
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,097	1,097
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	500	500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	500	500
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	120	122

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	9	-
固定資産圧縮積立金の取崩	7	5
当期変動額合計	1	5
当期末残高	122	117
特別償却準備金		
当期首残高	2	3
当期変動額		
特別償却準備金の積立	2	-
特別償却準備金の取崩	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	3	2
別途積立金		
当期首残高	8,130	8,130
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,130	8,130
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,700	3,539
当期変動額		
特別償却準備金の積立	2	-
特別償却準備金の取崩	1	1
固定資産圧縮積立金の積立	9	-
固定資産圧縮積立金の取崩	7	5
剰余金の配当	731	739
当期純利益	1,573	710
当期変動額合計	838	22
当期末残高	3,539	3,517
利益剰余金合計		
当期首残高	12,551	13,393
当期変動額		
剰余金の配当	731	739
当期純利益	1,573	710
当期変動額合計	841	28
当期末残高	13,393	13,364
自己株式		
当期首残高	394	396
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	1	1

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期末残高	396	398
株主資本合計		
当期首残高	27,653	29,016
当期変動額		
新株の発行	522	-
剰余金の配当	731	739
当期純利益	1,573	710
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	1,362	30
当期末残高	29,016	28,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	512	449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	770
当期変動額合計	63	770
当期末残高	449	1,219
評価・換算差額等合計		
当期首残高	512	449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	770
当期変動額合計	63	770
当期末残高	449	1,219
新株予約権		
当期首残高	145	124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	48
当期変動額合計	21	48
当期末残高	124	75
純資産合計		
当期首残高	28,312	29,589
当期変動額		
新株の発行	522	-
剰余金の配当	731	739
当期純利益	1,573	710
自己株式の取得	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	721
当期変動額合計	1,277	690
当期末残高	29,589	30,280

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社の株式及び関連会社株式
総平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。
 - 時価のないもの
総平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品、半製品、原材料
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (2) 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (3) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数については次の通りであります。
建物 3～47年
機械及び装置 2～17年
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
この変更による当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売掛債権及びその他の債権について貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 投資損失引当金
関係会社に対する投資に伴う損失に備えるため、その財政状態等を勘案して損失見込額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - (5) 製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産見込額等が退職給付債務見込額を上回っているため、前払年金費用として資産計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理により会計処理を行っております。なお、為替予約の付されている外貨建金銭債権については振当処理を行っております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、ヘッジ対象：外貨建売掛金

ヘッジ手段：金利スワップ取引、ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引について、通貨種別・期日・金額の同一性を確認することにより、行っております。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,263百万円	1,237百万円
未収入金	278	465
流動負債		
買掛金	200	130

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
T.RAD North America, Inc. (24,921千米ドル)	2,047百万円	T.RAD North America, Inc. (5,244千米ドル) 492百万円
T.RAD ITALIA S.p.A. (2,450千EUR)	246	T.RAD ITALIA S.p.A. (- 千EUR) -
TRM LLC (- 千RUB)	-	TRM LLC (36,000千RUB) 108
計	2,293	計 601

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	68百万円	39百万円
支払手形	199	44

4 その他

当社は平成23年7月20日、独占禁止法第3条に違反する疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り検査を受け、平成24年11月22日付で課徴金納付命令書(課徴金額672百万円)を受領し、当該課徴金を特別損失に計上しております。また、当社の連結子会社T.RAD North America, Inc.においても、平成23年7月19日、連邦反トラスト刑事法制に違反する疑いがあるとして、米国司法当局の立ち入り検査を受け、その後、欧州・カナダの行政又は司法当局からも質問・照会を受け、それぞれ現在調査が進行中です。

なお、本件に関連する集団訴訟が、当社及びT.RAD North America, Inc.に対して、提起されております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関係会社からの受取配当金	762百万円	1,727百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
研究費への振替高	116百万円	97百万円
その他	89	77
計	206	175

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	1,935百万円	2,280百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	-	0
土地	1	-
計	1	1

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	10百万円	17百万円
構築物	0	3
機械及び装置	57	30
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	18	22
建設仮勘定	-	0
ソフトウェア	-	6
長期前払費用	-	0
計	86	82

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
滋賀県東近江市 生産技術開発センター	熱交換器製造販売事業	機械及び装置	1
		建設仮勘定	36
		計	38

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県秦野市 秦野製作所	熱交換器製造販売事業	機械及び装置	2
滋賀県東近江市 滋賀製作所	熱交換器製造販売事業	建物	2
		機械及び装置	41
		工具、器具及び備品	0
		ソフトウェア	0
		小計	44
滋賀県東近江市 生産技術センター	熱交換器製造販売事業	建設仮勘定	2
		計	49

資産のグルーピングに関しては、事業所別等の管理会計上の区分を考慮して決定しております。

当該グルーピングに基づき、減損会計の手続きを行なった結果、取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

7 課徴金等の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
課徴金	- 百万円	672百万円
調査関係費用	-	327
計	-	999

8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	214百万円	87百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1	1,261	5	-	1,266
合計	1,261	5	-	1,266

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1	1,266	6	-	1,273
合計	1,266	6	-	1,273

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として各種熱交換器製造・販売事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機
(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式3,183百万円、関連会社株式531百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式3,253百万円、関連会社株式546百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	104百万円	113百万円
たな卸資産評価損	32	18
投資有価証券等評価損	1,922	2,634
賞与引当金損金算入限度超過額	450	438
製品保証引当金損金算入限度超過額	23	12
未払社会保険料(賞与分)	59	58
役員賞与引当金	27	18
投資損失引当金	520	-
減損損失	31	32
外国税控除	31	3
その他	124	151
繰延税金資産小計	3,330	3,482
評価性引当額	2,567	2,775
繰延税金資産合計	763	707
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	247	670
特別償却準備金	2	1
固定資産圧縮積立金	67	64
前払年金費用	953	980
繰延税金負債合計	1,271	1,716
繰延税金負債の純額	508	1,009

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.5%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.7	56.7
評価性引当額の増減	3.1	20.9
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	4.5	-
課徴金	-	25.6
その他	2.4	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	28.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物等の除去に関して、使用されている有害物質を除去する義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	63百万円	63百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	0
期末残高	63	63

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	358.56円	367.60円
1株当たり当期純利益金額	19.21円	8.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.77円	8.60円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,573	710
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,573	710
期中平均株式数(千株)	81,901	82,173
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	12	5
(うち社債利息(税額相当額控除後) (百万円))	(12)	(5)
普通株式増加数(千株)	2,611	1,166
(うち新株予約権付社債(千株))	(2,611)	(1,166)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 360個 平成20年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 381個 平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 359個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成20年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 339個 平成23年6月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 368個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	其他有価証券	トヨタ自動車(株)	536,500	2,607
		カヤバ工業(株)	2,054,000	944
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,476,000	653
		(株)小松製作所	251,151	564
		(株)大気社	193,800	412
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,798,020	357
		三菱重工業(株)	500,000	267
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	422,000	235
		ダイハツ工業(株)	75,000	146
		本田技研工業(株)	39,624	140
		(株)三井住友フィナンシャル・グループ	29,700	112
		スズキ(株)	42,000	88
		その他18銘柄	429,877	255
計		7,847,672	6,787	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	其他有価証券	(株)ピュアジャパン 第一回新株予約権付社債	20	20
計		20	20	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(金銭信託受益権)		
		コスモ石油売掛債権信託受益権	1,000,000,000	999
		金銭信託(自由形)「オールウェイズ」	300,022,322	300
		指定金銭信託(合同・流動化商品マザー 口)B受益権「スーパーハイウェイ」	2,000,000,000	2,000
		小計	3,300,022,322	3,299
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資等)		
		NIF・PAMA企業支援F A号投資事業有限責 任組合	-	36
		大和クオンタムファンド	-	7
		小計	-	43
計		-	3,343	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,586	187	67 (2)	10,705	7,734	341	2,970
構築物	1,271	139	39	1,372	1,044	46	327
機械及び装置	19,203	1,411	1,145 (43)	19,469	15,601	897	3,868
車両運搬具	135	11	32	114	93	13	20
工具、器具及び備品	19,175	603	664 (0)	19,114	18,484	846	630
土地	1,099	-	-	1,099	-	-	1,099
リース資産	1,914	18	317	1,614	1,168	246	445
建設仮勘定	186	753	718 (2)	220	-	-	220
その他	2	-	-	2	-	-	2
有形固定資産計	53,573	3,125	2,986 (49)	53,713	44,127	2,392	9,585
無形固定資産							
ソフトウェア	1,099	397	53 (0)	1,443	649	194	793
その他	104	352	405	51	19	2	31
無形固定資産計	1,204	750	459 (0)	1,494	669	197	825
長期前払費用	170	4	1	176	78	25	97

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	増加額(百万円)	名古屋製作所	639	滋賀製作所	471	秦野製作所	287
	減少額(百万円)	滋賀製作所	477	名古屋製作所	340	秦野製作所	264
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	滋賀製作所	217	秦野製作所	199	名古屋製作所	181
	減少額(百万円)	名古屋製作所	228	秦野製作所	120	滋賀製作所	115
建設仮勘定	増加額(百万円)	名古屋製作所	317	滋賀製作所	289	秦野製作所	115
	減少額(百万円)	名古屋製作所	340	滋賀製作所	254	秦野製作所	104

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39	-	4	-	35
投資損失引当金	1,466	-	1,466	-	-
賞与引当金	1,175	1,158	1,175	-	1,158
役員賞与引当金	72	49	72	-	49
製品保証引当金	60	5	32	-	32

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	1,098
普通預金	939
別段預金	10
小計	2,047
合計	2,050

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイハツ工業(株)	424
大京(株)	168
井関農機(株)	112
サンデン(株)	65
日本ピーマック(株)	60
その他	266
合計	1,097

受取手形の期日別内訳

期日別	平成25年 4月	平成25年 5月	平成25年 6月	平成25年 7月	平成25年 8月	平成25年 9月	合計
金額(百万円)	347	225	136	329	51	7	1,097

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイキン工業(株)	1,234
(株)小松製作所	1,016
トヨタ自動車(株)	983
三菱自動車工業(株)	895
三菱重工業(株)	695
その他	8,231
合計	13,056

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%) (C)	滞留期間(月) (A + D) × 1 / 2
(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B)	B ÷ 12
17,676	66,939	71,558	13,056	84.56	2.75

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記発生高には消費税等が含まれております。

(d) たな卸資産

商品及び製品

品目	金額(百万円)
ラジエータ	
自動車用	77
建設産業機械用	158
その他用	15
小計	251
オイルクーラ	108
インタークーラ・レキュパレータ	113
エバポレータ・コンデンサ	74
その他	422
合計	971

仕掛品

品目	金額(百万円)
ラジエータ	
自動車用	26
建設産業機械用	2
その他用	-
小計	29
オイルクーラ	7
インタークーラ・レキュパレータ	18
エバポレータ・コンデンサ	21
その他	408
合計	485

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
伸銅品(伸銅条、伸銅板、その他の伸銅品)	145
鋼材(鋼条、鋼板、その他の鋼材)	22
アルミ材(アルミ条、アルミ板、その他のアルミ材)	125
購入部分品(タンク、プレート他)	161
その他(溶接棒、フラックス他)	145
小計	599
貯蔵品	
補助材料(塗料・薬品・油脂他)	22
工具(消耗工具、器具)	60
研究用貯蔵品(研究用材料、部品)	11
その他	9
小計	104
合計	704

固定資産

(a) 関係会社株式

銘柄	期末残高	
	株式数(株)	金額 (百万円)
T.RAD North America, Inc. (子会社株式)	2,604,120	592
東和運輸(株) (子会社株式)	600	83
T.RAD (THAILAND) Co.,Ltd. (子会社株式)	3,905,000	1,056
T.RAD ITALIA S.p.A. (子会社株式)	450,000	779
アス二(株) (子会社株式)	100	20
東和興産(株) (子会社株式)	383	650
TORC Co.,Ltd. (関連会社株式)	270,000	131
TATA TOYO RADIATOR Ltd. (関連会社株式)	12,880,000	399
合計	20,066,317	3,714

(b) 関係会社出資金

区分	金額(百万円)
東洋熱交換器(中山)有限公司(子会社出資金)	1,408
T.RAD Czech s.r.o.(子会社出資金)	975
PT. T.RAD INDONESIA(子会社出資金)	258
TRM Corporation B.V.(子会社出資金)	534
Toyo-Behr Japanese Components GmbH(子会社出資金)	0
東洋熱交換器(常熟)有限公司(子会社出資金)	877
青島東洋熱交換器有限公司(関連会社出資金)	216
T.RAD (VIETNAM) Co.,Ltd(子会社出資金)	509
合計	4,781

流動負債

(a) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)日本G S E	34
カヤバシステムマシナリー(株)	27
(株)シグマ	19
三光機工(株)	18
(株)ワイ・イー・ジー	12
その他	48
合計	160

期日別内訳

期日別	平成25年4月	平成25年5月	平成25年6月	合計
金額(百万円)	75	48	36	160

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)笹野マックス	1,838
住友商事(株)	832
山崎金属産業(株)	608
平和金属(株)	428
パナソニック(株)	404
その他	3,735
合計	7,848

(c) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	2,360
(株)三菱東京U F J銀行	920
(株)三井住友銀行	610
三井住友信託銀行(株)	260
(株)日本政策投資銀行	150
合計	4,300

固定負債

(a) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
三井住友信託銀行(株)	740
(株)日本政策投資銀行	300
明治安田生命保険相互会社	300
日本生命保険相互会社	300
合計	1,640

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第110期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第111期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

（第111期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出。

（第111期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

株式会社ティラド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田 誠 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮下 毅 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティラドの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ティラドが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

株式会社ティラド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラドの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。